

令和6年度クロスボウ講習会の開催について  
銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の2第1項の規定に基づくクロスボウの取扱いに関する講習会を下記により開催します。

令和6年4月4日  
岩手県公安委員会

## 記

### 1 講習会の開催日程及び会場

#### (1) 初心者講習

開催年月日	時間	会場	所在地	連絡先
令和6年8月29日(木)	10:00～17:00	岩手県警察本部 2階聴聞室	盛岡市内丸8-10	019-653-0110
令和7年1月30日(木)				

#### (2) 経験者講習

令和6年11月21日(木)	13:30～16:00	岩手県警察本部 2階聴聞室	盛岡市内丸8-10	019-653-0110
---------------	-------------	------------------	-----------	--------------

※ 会場の収容可能人員を超える場合は、その時点で申込みを打ち切る場合があります。

※ やむを得ない事情により、日程等を変更することがあります。

※ 会場には駐車場がありません。公共交通機関又は周辺の有料駐車場をご利用ください。

### 2 受講対象者

#### (1) 初心者講習

岩手県内にお住まいで、狩猟、有害鳥獣駆除又は標的射撃の用途に使用するためクロスボウの新規の所持許可を受けることを希望する方。

#### (2) 経験者講習

現在、許可を受けてクロスボウを所持されている方。

### 3 講習内容

講習科目	初心者講習	経験者講習
1 クロスボウの所持に関する法令の科目	3時間	1時間30分
2 クロスボウの使用、保管等の取扱いの科目	1時間30分	1時間
3 考査	1時間	---

### 4 申込手続方法

#### (1) 申込期間

各開催日の1か月前から1週間前までとなります。

〔※ 講習会場の収容可能人員を超える場合は、その時点で申込みを打ち切るこ〕  
とがあります。

#### (2) 初心者講習を受講される方

ア 住所地を管轄する警察署生活安全課(刑事・生活安全課)に備付けの申込書に、写真1枚(3.0×2.4cmの大きさ(運転免許証用写真と同じサイズ)で6か月以内に撮影したもの)と手数料を添えて提出してください。

イ その際、講習会テキストをお渡ししますので、講習会を受講する前にその内容をよく読んでおいてください。

ウ 当日は、考査がありますので、講習会テキスト及び筆記用具のほか、眼鏡等の各自必要とするものを忘れずに持参してください。

#### (3) 経験者講習を受講される方

ア 住所地を管轄する警察署生活安全課(刑事・生活安全課)に備付けの申込書に写真1枚(3.0×2.4cmの大きさ(運転免許証用写真と同じサイズ)で6か月以内に撮影したもの)と手数料を添えて提出してください。

- イ 当日は、筆記用具等を持参してください。
- (4) 手数料について
- ア 手数料は、岩手県収入証紙で納めてください。
- イ 金額は、初心者 6,900円  
経験者 3,000円  
となります。

## 5 注意事項等

- (1) 講習会に遅刻又は途中退席した場合等、講習が無効になることがあります。
- (2) 受講申込み後、都合により欠席する場合等は、各警察署生活安全課(刑事・生活安全課)までご連絡ください。
- (3) 講習会について不明な点などは、各警察署生活安全課(刑事・生活安全課)にお問い合わせください。